

令和 2 年 6 月 3 日現在

機関番号：11301

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K18539

研究課題名（和文）認知症患者の人権保障に向けた学際的研究

研究課題名（英文）Interdisciplinary study for the protection of human rights of demented people

研究代表者

中塚 晶博（NAKATSUKA, MASAHIRO）

東北大学・未来科学技術共同研究センター・准教授

研究者番号：20597801

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、認知症患者の人権と介護者の利益、および公共の利益の間の緊張関係について学際的な視点から分析し、問題解決のための提言を行うものである。これらの問題を分析する前提として、大阪府、三重県、宮城県をはじめとする複数の医療・介護現場、および家族介護者の実態を調査した。さらに、高齢者虐待の事例や判例も踏まえ、現場慣行や個人の行動を規定する要因について分析した。医学・倫理学・法学等の分野に亘る知見および議論に基づき、認知症患者とその家族、および公共の利益を確保するために必要となる「医師患者関係」の在り方、介護者支援の在り方等について検討し、議論を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、「治療」や「保護」の名目で認知症者の管理が正当化されることについての医学的・倫理的・法的な問題点に光を当てるものである。そして、認知症者の自由、認知症者の家族の人権、および公共の安全の間に存在する緊張関係を明らかにした。この緊張関係は、「認知症者への人権侵害」と「過酷な介護負担」に共通する問題の本質を理解するための鍵となるものである。これからの医療・介護専門職には「関係者間で対立する利益の調和」を図るべき使命が求められると考える。この使命は、患者との関係において医療提供者を「対等な当事者」として理解する伝統的な「医療倫理」の枠組を超えるものと言える。

研究成果の概要（英文）：The aim of our research was to make a multidisciplinary analysis on the conflicts among the human rights of demented persons, the benefit of their family, and public welfare, and provide a clue to solve such conflicts as well. We investigate the actual conditions of medical and care-giving practices in Osaka, Mie, and Miyagi Prefectures. We also analyzed the factors that may determine these practices from a multidisciplinary point of view including medical, ethical, and legal ones. Our study may provide a novel framework that enables an effective support for demented persons and their family, while harmonizing their benefits and public welfare.

研究分野：医学

キーワード：認知症 異常行動 介護負担 医師患者関係 高齢者虐待 利益相反 利益衡量

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

介護・医療の現場においては、高齢者が認知症などのために判断力に問題があるとされた場合、配偶者や子などの親族が医療・介護の方針に関する事実上の代理人として取扱われるという慣行が続いている。これは高齢者本人からすると、ひとたび医師によって「認知症」と宣告された場合、自らの境遇の大部分が近親者と医師の手に委ねられることになる可能性が高いことを意味している。その反面、認知症者の家族は、望むと望まざるとに関わらず様々な負担を覚悟せざるを得ない立場にある。認知症者とその家族の利益の間には緊張関係が存在するが、これら対立しうる利益をいかに調和させるかという問題に関して、介護・医療現場の関心は必ずしも高くはない。むしろ、認知症者の自由の制限は、「治療」や「保護」等の名目で正当化され、その人権侵害としての側面が看過されやすいとさえ言える。そのような「正当化」が行われることのメカニズムを明らかにするためには、医学的観点のみならず、倫理学、法学などに基づく「規範的観点」からの検討が不可欠と考えられるが、このような問題については従来、十分な研究が行われてこなかった。本研究は、医学と法学、倫理学という、通常は異分野とされる複数分野にわたる知見と思考方法を集約することで、医学固有の領域とされてきた論点と諸概念に倫理学的の視点を導入するのみならず、認知症患者の人権を保障するための土台として医学の成果を活用しようとするものである。

2. 研究の目的

本研究は以下のテーマに対し医学と倫理学、法学の専門家らによる協働的なアプローチを行い、認知症患者とその家族の幸福と人権が最大限に配慮されるような社会の実現に寄与するものである。

(1) 認知症の「精神・行動症状」という医学概念を倫理的観点から再構成すること：「精神・行動症状」という医学概念は、主に患者周囲の者の困惑を根拠として構成されたものであり、治療の名目で患者を管理する行為を正当化しうるという危険性を秘めている。従って、概念の再検討に基づき、患者の自由が不当に奪われる危険に歯止めをかける必要がある。

(2) 患者の残存能力に配慮した意思決定手続きの方法を確立すること：認知症患者の残存能力に即して意思決定の機会を保障するための枠組みを構築する。医学的な知見を活用することで、認知症患者が有効に意思決定できる場面を拡大できる可能性がある。

(3) 患者とその家族の利益と意思を公平に尊重するための、医師の新たな行動規範を探究すること：「医師は、認知症患者と患者家族それぞれの利益と自由を公平に尊重すべき立場にある」との認識に基づき、公正で中立な「仲裁者」としての医師の行動原則を探究する。

3. 研究の方法

フィールド調査：認知症者本人、認知症者家族、介護サービス事業所スタッフ等との面談を通じて事例を収集した。事例の収集は、研究フィールドである宮城県大崎市田尻地区、宮城県涌谷町、宮城県石巻市渡波地区等の医療機関、介護施設等において行った。

研究会：倫理学者、法学者、医師、看護師、介護専門家等の参加による研究会を実施し、以下のテーマについて議論を行った。

(1) 「精神・行動症状」のうち、患者の自由に属すべき事象と医学的な介入に相応しい事象はいかに分離すべきか。

(2) 医学的観点と法学的観点に基づき、認知症者が有効に意思表示するための手続きはいかにあるべきか。

(3) 認知症者とその家族の利益と意思を公平に尊重するための、医師の新たな行動規範はいかにあるべきか。

4. 研究成果

(1) 「精神・行動症状」のうち、患者の自由に属すべき事象と医学的な介入に相応しい事象はいかに分離すべきか：

本研究は、「精神・行動症状」の多くは「見当識障害」などの認知機能障害を基盤として、生活環境と人間関係に対する「適応不全」として説明が可能であることを示すものである。従って、これらの「症状」への対応としては、まずは生活環境とコミュニケーションの改善を試みるのが、医学的にも倫理的にも推奨されるべきであると言える。特に「徘徊」は、患者の行動の自由と介護者の負担の間の緊張関係が明らかとなる典型的な事象であり、対立する利益間の調和が問題となる。

(2) 医学的観点と法学的観点に基づき、認知症者が有効に意思表示するための手続きはいかにあるべきか：

認知症者の「即時記憶障害」と「遂行機能障害」の程度を定量化することで、同時に処理可能な情報量を推測し、その結果に基づいて「認知症者が有効に意思表示するための手続き」の基準を設計できる可能性が示唆された。例えば、ある特定の意思表示を行うために十分な判断材料を1分で理解できる形で要約して患者に示し、それを忘れないうちに下した決断は、決断したこと自体は忘れることになったとしても、有効な意思表示として取り扱う余地がある。

(3) 認知症者とその家族の利益と意思を公平に尊重するための、医師の新たな行動規範はいかにあるべきか：

認知症診療においては患者本人による意思決定(インフォームド・コンセント)の原則がうまく機能せず、結果として医師は家族の意向に沿って治療方針を決することとなりやすいのが現状である。ここでは、介護負担の軽重、相続の額や時期、年金の受領の期間等をめぐって本人と家族との間に事実上の利益相反が潜在しうることを無視する訳にはいかない。

インフォームド・コンセントに代わる意思決定の方法として近年、医療現場で実践の試みが広がりつつあるのがアドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning; ACP)、Shared Decision Making(SDM)をはじめとする、集団的な意思決定プロセス手法である。ここで本研究が注目するのは、インフォームド・コンセント、ACP、SDM等はいずれも、意思決定に関与する者の間で信頼関係が成立していることを前提とするものだということである(協調的な意思決定)。対して近年の医療現場では「非協調的な意思決定」が必要とされる場面が増えつつあることを指摘しなければならない。その一例が、高齢者が脳卒中や急性心不全等のために突然倒れ、心肺停止状態に陥った際に、救急搬送先の医療機関において「延命処置」を実施するかどうかを数分のうちに決めなければならないような場面である。そのような場面では一部または全部の親族に連絡がつかないことが稀ではない。しかも親族の間で意見が一致しないことも多い。そのような状況で行われた処置は後日の紛争の原因となりうるだけでなく、医師にとっては医療行為の適法性の評価に対する予見可能性を揺るがすものとなっており、いわゆる医療崩壊の一因となりうるものである。ここでは「患者本人の利益」と「患者家族が意思決定に関与することの利益」、さらに「一定の処置を決断する者としての医師を保護する必要性」が緊張関係にある。

以上より、医療・介護専門職には、複数の対立的価値の間に存在する緊張関係を認識し、公平な立場から関係者の利益の調和を図るべき役割が期待される。このような役割は、患者との関係において医療提供者を「対等な当事者」として理解する伝統的な「医療倫理」の枠組を超えるものである。暗黙的または明示的な形で関係者間の利益が対立する場面において一定の解決を迫られるという状況は、「関係者の人権の制限が避けられない場合に、どの程度の制限が、どのような方法によって許容されるか?」という形で定式化することが可能かも知れない。このような問題状況は、紛争処理などの場面で「手続き保障」の原理が要請されることとの類似性を指摘することが出来る。

本研究は、臨床上の倫理的課題を解決する上で、「実体的な利益」と区別される「手続き保障」の原理が必要となる固有の領域が存在しうることを明らかにした。これは同時に、従来の「医療倫理」ないし「生命倫理」の文脈において主流とされる哲学的・倫理的思考において「実体的な権利」と「手続的な保障」(デュープロセス)を区別して議論するための土台が共有されてこなかったことの限界を示すものである。

デュープロセスの内容は、以下のように定式化できるかも知れない:(1)すべての利害関係者に対して、手続きへの参加の機会が保障されること。(2)関係者に対しては、十分な情報提供と助言、意思表示の機会が保障されること。(3)手続きの主宰者には公平性が求められ、その判断に対しては説明責任(アカウントビリティ)を負う。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 7件/うち国際共著 3件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Iwasaki M, Kimura Y, Ogawa H, Yamaga T, Ansai T, Wada T, Sakamoto R, Ishimoto Y, Fujisawa M, Okumiya K, Miyazaki H, Matsubayashi K.	4. 巻 54(3)
2. 論文標題 Periodontitis, periodontal inflammation, and mild cognitive impairment: A 5-year cohort study.	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Journal of Periodontal Research	6. 最初と最後の頁 233-240
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1111/jre.12623	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Meguro K, Dodge HH	4. 巻 -
2. 論文標題 Vascular Mild Cognitive Impairment: Identifying Disease in Community- Dwelling Older Adults, Reducing Risk Factors, and Providing Support. The Osaki-Tajiri and Kurihara Projects.	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Journal of Alzheimers Disease	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3233/JAD-180899	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する
1. 著者名 中塚 晶博	4. 巻 7
2. 論文標題 家族介護者の道徳的ジレンマに医療者はどう向き合うべきか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北海道生命倫理研究	6. 最初と最後の頁 36-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 船木 祝、宮嶋 俊一、山本 武志、粟屋 剛	4. 巻 7
2. 論文標題 個人と共同体の混合形態 - 一人暮らし高齢者の生活	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北海道生命倫理研究	6. 最初と最後の頁 19-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥宮 清人、和田 泰三、石根昌幸、坂本龍太、石本恭子、笠原順子、木村友美、福富江利子、陳文玲、中塚晶博、藤澤道子、大塚邦明、松林公蔵	4. 巻 29(9)
2. 論文標題 Self-rated health is associated with subsequent functional decline among older adults in Japan.	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 International Psychogeriatrics	6. 最初と最後の頁 1475-1483
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1017/S1041610217000692.	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 劉議謙、目黒謙一、中村馨、赤沼恭子、中塚晶博、関隆志、仲秋秀太郎、三村將、川上憲人	4. 巻 9
2. 論文標題 Depression and Dementia in Old-Old Population: History of Depression May Be Associated with Dementia Onset. The Tome Project.	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Frontiers in Aging Neuroscience	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3389/fnagi.2017.00335.	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 山本克司	4. 巻 13(1)
2. 論文標題 身体拘束の人権的視点からの考察と高齢者ケアへの反映	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 高齢者虐待防止研究	6. 最初と最後の頁 16-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計18件(うち招待講演 6件/うち国際学会 3件)

1. 発表者名 中塚 晶博
2. 発表標題 The "procedural justice" as a principle of medical ethics
3. 学会等名 15th Annual Conference of International Society for Clinical Bioethics (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 中塚 晶博
2. 発表標題 心の故郷に暮らす人々 ~ 認知症者の幸福についての考察
3. 学会等名 第5回釧路生命倫理フォーラム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 中塚 晶博
2. 発表標題 倫理原則としての「手続き的正義」の可能性について
3. 学会等名 第5回釧路生命倫理フォーラム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 熊居 慶一, 内柴 佑基, 小林 順敏, 大沼 二郎, 山口 智, 山邊 茂之, 松木 英敏, 中塚 晶博, 目黒 謙一
2. 発表標題 地域在住高齢者の自動車運転 生活に関する実態調査
3. 学会等名 第19回日本早期認知症学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 粟屋剛
2. 発表標題 超高齢重度認知症寝た切り患者の人工呼吸器や胃瘻を本人の同意なく外してよいか
3. 学会等名 北海道生命倫理研究会第12回セミナー
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 東海林 美和子, 高田 純子, 中村 馨, 今川 篤子, 中塚 晶博, 目黒 謙一
2. 発表標題 看取りについて多様な意見が存在することの重要性 介護老人保健施設「看取り委員会」の報告
3. 学会等名 第19回日本認知症ケア学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山本 克司
2. 発表標題 認知症高齢者の監督義務者の法的責任と対応策
3. 学会等名 日本人間関係学会第26回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山本 克司
2. 発表標題 高齢者のいきいきした社会生活に向けた人権の視点
3. 学会等名 東かがわ市人権問題学習講座(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 栗屋 剛
2. 発表標題 人生最後の大事な 「死」にどう備えるか
3. 学会等名 放送大学特別講演(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 中塚 晶博
2. 発表標題 家族介護者の道徳的ジレンマに医療者はどう向き合うべきか
3. 学会等名 北海道生命倫理研究会第13回セミナー（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中塚晶博
2. 発表標題 認知症者のQOL(Quality of Life)評価における公平性の問題について
3. 学会等名 第4回釧路生命倫理フォーラム，釧路
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 中塚晶博、熊居慶一、熊居美香、大沼二郎、高田純子、中村馨、青沼孝徳、目黒謙一
2. 発表標題 Effects of cognitive state on the anticipated Quality of Life of dementia
3. 学会等名 Alzheimer's Association International Conference 2017, London, UK (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 中塚晶博
2. 発表標題 認知症者の、病理としての妄想、語りとしての妄想
3. 学会等名 International Workshop Challenges of Illness Narratives, 京都（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 和田泰三
2. 発表標題 農村部在住高齢者の抑うつと生命予後の関連
3. 学会等名 第59回日本老年医学会学術集会, 名古屋
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 中塚晶博
2. 発表標題 Highlighting the Heterogeneity of Delusion of Alzheimer ' s Disease
3. 学会等名 NIMHANS Knowledge Conclave 2018, Bengaluru, India (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 和田忠志、滝沢香、山口光治、山本克司
2. 発表標題 高齢者虐待の定義に関する研究・第4報
3. 学会等名 日本高齢者虐待防止学会第14回大会、千葉県松戸市
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 古屋範子、滝沢香、佐藤守孝、宮間恵美子、山本克司
2. 発表標題 高齢者虐待防止法をめぐって
3. 学会等名 日本高齢者虐待防止学会第14回大会、千葉県松戸市 (招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 山本克司
2. 発表標題 認知症高齢者の表現の自由の法的考察
3. 学会等名 日本人権教育研究学会、兵庫県姫路市
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 中塚晶博	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Nova Science Publishers	5. 総ページ数 218
3. 書名 Human Security: Social Support for the Health of the Aging Population Based On Geriatric Behavioral Neurology(分担執筆, 範囲:Chapter 1. Dignity and QOL)	

1. 著者名 日本老年医学会、日本在宅医学会、国立長寿医療研究センター（編）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ライフ・サイエンス	5. 総ページ数 137
3. 書名 高齢者在宅医療・介護サービスガイドライン2019	

1. 著者名 山本克司	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本医事新報社	5. 総ページ数 468
3. 書名 在宅医療マネジメント「在宅医療の人権の考え方」(p.459-460)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

患者と医療者のための人権・倫理読本【単行本】
 (担当: 「老い」と「認知症」をめぐる倫理的課題 中塚晶博)
 村岡潔・山本克司(編) 法律文化社 (2020年8月刊行予定)

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	粟屋 剛 (AWAYA TSUYOSHI) (20151194)	岡山商科大学・法学部・教授 (35301)	
研究分担者	目黒 謙一 (MEGURO KENICHI) (90239559)	東北大学・未来科学技術共同研究センター・教授 (11301)	
研究分担者	山本 克司 (KATSUSHI YAMAMOTO) (50389201)	修文大学・健康栄養学部・教授 (33942)	
研究分担者	和田 泰三 (WADA TAIZO) (90378646)	京都大学・東南アジア地域研究研究所・連携准教授 (14301)	